



平成 21 年 3 月 19 日
東京湾再生推進会議事務局

国土交通省都市・地域整備局
国土交通省港湾局
海上保安庁

「東京湾再生のための行動計画」
平成 20 年度実施施策のフォローアップ結果等について

平成 13 年 12 月に都市再生本部において決定された都市再生プロジェクト第 3 次決定の「海の再生」に基づき、平成 15 年 3 月に地方公共団体を含む関係者が連携して実施すべき水質改善のための取り組みを「東京湾再生のための行動計画」として取りまとめ、各関係機関においては、連携・役割分担の下、行動計画に基づく各種取り組みを実施しています。

同行動計画に基づく取り組みの実施にあたっては、毎年度フォローアップを着実に実施することとしており、本年度も 2 月 25 日に東京湾再生推進会議幹事会を開催し、八都県市及び関係省庁が取組んだ平成 20 年度の実施施策及び平成 21 年度の実施予定施策についてフォローアップ等を行いましたので、お知らせします。

詳細については「東京湾再生推進会議ホームページ」に「第 10 回東京湾再生推進会議幹事会」の資料として掲載しておりますので、ご覧下さい。

なお、来年度には、中間評価を実施し平成 15 年度～ 20 年度の 6 年間の進捗状況を評価することとしています。

【フォローアップ結果の概要】

- 陸域汚濁負荷削減対策として、下水道、集落排水、浄化槽、森林、河川などの各施策を着実に実施。
- 平成20年度において、各機関における役割分担を明確化し、具体的な陸域における汚濁負荷削減対策についてとりまとめた。
- 海域における環境改善対策として、汚泥の浚渫、清掃船による浮遊ゴミ・油の回収、生物に配慮した港湾構造物の整備、深堀跡の埋め戻しなどの施策を着実に実施。
- 海域における環境改善対策事業後のモニタリングを実施し、生物種・生物数の増加が確認されるなどの効果を確認。
- 東京湾のモニタリングに関する施策として、モニタリングの充実、モニタリングデータの共有化及び発信、市民参加型のモニタリング活動に係る施策を着実に実施。
- 平成20年度において、東京湾モニタリング研究会によりとりまとめられた「東京湾のモニタリングに対する政策助言」に基づき、東京湾水質一斉調査を実施。

※東京湾再生推進会議ホームページ

URL : http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html

(幹事会資料 URL : http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/RenaissanceProject/PastCouncil.htm)

お問い合わせ先

【東京湾再生推進会議事務局】

- 海上保安庁 海洋環境保全推進室
上村、道崎 TEL:03-3591-6361 (内線 3902)
- 国土交通省 都市・地域整備局下水道部
重村、有働 TEL:03-5253-8432 (内線 34-315)
- 国土交通省 港湾局国際・環境課
加藤、草野 TEL:03-5253-8685 (内線 46-673)